平成３０年度　学校経営方針

杉並区立堀之内小学校
校長　渡瀬穣介

１．本校の教育目標

生命・人権尊重の精神を基盤に、主体的に社会を形成する一員としての自覚を高め、豊かな心と心身ともに健やかに生きる力をもち、生涯にわたって学ぶことができる児童の育成を目指し、次の目標を定める。

◎考える子ども（重点目標）　○やりぬく子ども　○助け合う子ども

《教育目標に対する考え方》

（１）本校のすべての教育活動は、教育目標達成のための活動である。
（２）学校の教育目標の設定は、学校が保護者や地域に対して示した公約である。
（３）学年・学級は、学校教育目標達成のための具体的な場である。それぞれの発達段階に応じて目標の具体化を図り、児童一人一人の力を高めることが必要である。
（４）教育活動の計画・実践・評価・改善は、教育目標達成を視点として進める。

２．学校経営方針

本校は、杉並の教育の方向性を十分に理解した学校経営を進める。

開校８７年目に当たる年度のスタートを迎えるにあたり、地域運営学校（CS）の９年目として学校運営協議会との協働力を高めるとともに、学校支援本部や PTA、地域・関係機関等への情報の発信や共有に努め、開かれた学校を一層推進する。

学校経営は、児童・保護者・地域の信頼の上に成り立つものである。そのことを踏まえ、学校教育目標の達成を目指して全教職員が自らの研さんに励み、組織としての協働体制を築き、児童に対する教育実践を効果的、実践的に進める。

また、教職員一人一人が自らの職責を自覚し、それぞれの力を十分に発揮し合い、相互理解と相互信頼の上に立って協力し、責任をもって実践する。

そこで、次のような学校像･教師像・児童像を目指し、学校経営を進めていく。

３．目指す学校像（人や自然とのふれあいを大切にする学校）

（１）児童一人一人が大切にされる学校（安心・安定・信頼）
（２）意欲をもって最後までやりぬく児童を育てる学校
（３）生活力・学力・体力の確実な定着と向上を図るため、児童の基本的生活習慣（挨拶・返事・言葉遣い等）の確立を図る学校
（４）地域運営学校として地域との協働力を高め、地域の期待に応え、児童・保護者の願いを叶える教育の実現を図る学校
（５）学校支援本部との協力により、児童の教育活動の推進や地域との連携・協働体制を構築する学校
（６）エコ・スクール推進校として、自然や施設等の恵まれた教育環境を有効に活用し、環境保全に寄与する態度を養うとともに、環境教育を一層推進する学校
（７）日本の伝統文化を大切にし、授業に積極的に取り入れていく学校
（８）教職員が組織の一員としての自覚をしっかりもち、相互理解と相互信頼の上に立って、それぞれが責任をもって実践する学校
（９）教職員が職責の重要性を理解し、自らを高める意欲をもつとともに、明るい中にも厳しさのある学校

４．**目指す教師像**

（１）杉並区の教育改革を受け止め、積極的にチャレンジする先生
（２）やる気のある児童を育てる先生
（３）義務教育９年間を見通し、力がつく授業に取り組める先生
（４）教え、導くプロとして、絶えず研修･研究に励む先生
（５）体力・気力ともに充実し、平素から心身ともに健康管理をする先生

５．**目指す児童像**

（１）夢に向かい、志をもって自らの道を拓く児童
（２）かかわりを大切にし、地域・社会・自然とともに生きる児童

６．**今年度目指す重点項目**

（１）生活力・学力･体力の向上を図るため、研究を学校経営の中心に据える。児童自らが自分のもち味を見つけ、意欲的に学び、考え、判断し、行動する力をつけることができるように、教師としての指導力と資質を高める努力をする。

（２）学級経営を基盤としながらも学年経営を重視し、一人一人がもっている力量を出し合い、協力して学習指導・生活指導にあたる。

① 児童一人一人を学年の子と捉え、協力して指導・支援にあたる。
② 学年に応じ、複数の教師がかかわる教科指導・生活指導を大切にする。
③ 学年目標、学年・学級・専科経営方針を年度初めに明らかにし、教育目標の具体化を図る。
④ 学年会を大切にし、学年間における指導上の問題について十分意見を交換し合う。どの教師も共通の価値観をもって指導をすることにより、指導効果を高める。（堀小スタンダードの徹底）
⑤ 教職員一人一人が、分掌事項の内容を十分理解し、責任をもって仕事にあたる。

（３）教育実践は、「わかる授業・もっと知りたくなる授業」が基本である。義務教育の９年間を見通し、新学習指導要領への移行期間の１年目であることを踏まえ、年間指導計画に沿って計画的かつ研究的に進める。

① 授業力の向上を図るために、各教科・領域・総合的な学習の時間および学年単位の活動を充実させる。また、全学年の外国語活動等、高学年での教科化に伴い、情報の交換を積極的に行い、成果を共有する。（ＯＪＴの積極的活用）
② 全ての授業の改善に努め、児童の関心・意欲を引き出すよりよい指導法を追究する。また、授業にICT機器を教師・児童ともに積極的に活用していく。実践にあたっては、週案を作成し、計画・実践・評価・改善のサイクルを大切にし、指導記録を積み重ねながら、一人一人の児童に対応していく。
③ 人間性あふれる心身ともに健康な児童の育成を図る。特に特別の教科道徳や体育の時間を大切にし、心身を鍛えるとともに規範意識を高め、実践できる教育の充実を図る。
④ 開かれた学級、開かれた学年、開かれた学校、開かれた教育課程を目指し、計画的に教育活動の紹介や授業公開等を取り入れる。
⑤ 特別支援については、関係諸機関との連携を深め、校内委員会を活性化する。特別支援教育コーディネーターを中心に指導体制を整え、児童一人一人に応じたきめ細かな支援・指導を推進し、自己とともに他者の存在を認め多様な関係を結ぶ力を身につけさせる。また、教育相談室を特別支援教室（ほりのうち教室）として兼用し、特別支援専門員や巡回指導員との連携により、発達障害等のある子供たちに適切に対応できるように、体制の確立を図る。（SCとの連携）

（４）地域運営学校として学校運営協議会や学校支援本部及びPTAとの一層の連携を図る。また、エコ・スクールとしての役割を十分理解・活用し、全ての感覚を使いながら身近な自然環境等を観察する活動を通して環境を考える教育を充実させ、持続可能な社会を目指した実践的な取り組みを行う児童を育てる。
（５）教育公務員として自覚ある勤務をするとともに、明るい職場作りに努める。

７．教育目標達成のための具体的方策

（１）一人一人の児童が、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の充実
※新学習指導要領、東京オリンピック・パラリンピック教育の移行実施

① 週案を作成し、指導計画に沿って授業を進める。週案は実施内容を確認し金曜日に翌週の予定を提出する。教材研究・教材開発に努め、毎時の指導の重点と安全に対する配慮事項を明確にする。
② 個に応じた指導（少人数指導(算数)、学習支援員、学生ボランティア等）やICTを積極的に活用し、内容の定着・向上を図る。
③ 全校一斉の朝読書の時間や全校読書旬間の充実を図ることにより、本に親しむ児童の育成を図る。同時に、学校司書との連携により６年間を見通した読書計画を作成し、本に触れる機会を増やすことで「読み解く力」の向上を目指すとともに、積極的に自らの考えを広げ、深める態度の育成を目指す。
④ 全学年、算数の基礎的・基本的内容定着のための繰り返し学習を計画的に実施する。また、習熟度に応じた課題を用意して授業に臨む。
⑤ 長縄跳びの年間を通した取り組みをはじめとし、体力の向上及び心身の健康を図るために多様な教育活動（体育の指導、体育的活動、保健、食育等）を充実させる。（養護教諭･栄養士・SCとの連携）
⑥ 児童に教えることと考えさせることを明確にした授業を構成する。
⑦ 義務教育の９年間を見通した近隣中学校との連携を図るとともに、近隣保育園や子供園・私立幼稚園との連携を密にし、児童の指導に生かす。
⑧ 土曜日の３時間授業や学校行事を含め、基本的に月１回の土曜授業を設定し、「かかわり」や「つながり」を重視した、地域・保護者と一体となった多様な教育を実践する。
⑨ 体験学習やボランティア活動に積極的に取り組むとともに、保護者や地域の方の授業参加を積極的に取り入れる。
⑩ 日本の伝統文化（毛筆・和楽器・茶道等）を大切にし、学年に応じた取り組みを充実させる。
⑪ 地域の文化・自然・施設等を授業に活用する。
⑫ 児童の意見交流の機会を多く設定するために、多様な学習形態を取り入れ、授業の活性化を図る。

（２）校内研究・研修の推進と充実

① 基礎的・基本的な内容の定着と向上のさらなる発展を目指し、今までの研究で得た力を生かし、さらに思考力・判断力・表現力をはぐくむための方策を探る。
② 学力向上のための、発展的教材・補充的教材の開発に取り組む。
③ 年間に予定された校内授業研究のみでなく、杉並教育研究会等の各教科・領域の公開授業等を積極的に受け入れ、有効な指導法についての研修を深めるとともに、自らの授業力を高める。

（３）「開かれた学年・学級・専科経営」の充実

① １学級の担任、１教科の専科としてだけではなく、全児童の担任であるという広い視野に立って教育活動を進めていく。
② 学年・学級・専科経営方針には、学校教育目標達成のための具体策を明確に示す。また、目標達成の度合いを確かめられるように、視点を学年・専科で話し合い、評価を丁寧に行う。
③

④　学年会を充実し、学年・専科・少人数・ＴＴ等、指導者同士の協力体制を構築する。協力指導の基盤は、意思の疎通を図ることにある。学年主任を中心とした学年･専科の組織的な協力体制から｢児童をよりよく変える教育力｣が生まれてくる。

⑤　保護者会のもち方を工夫し、連携を深める。一人一人の声に耳を傾け、丁寧に対応するとともに、受容的に受け止める心構えが大切である。気になることがあれば、学年や関係分掌と相談しながら、必ず校長・副校長･主幹教諭に報告し、対応を検討していく。

（４）運営組織の活性化

①　組織を生かし、主幹教諭・主任教諭を中心とした協力体制を確立する。

②　分掌された校務は、自分の仕事として積極的に受け止め、創意工夫しながら、責任をもって遂行する。

③　各組織間の連携を密にしながら、協力して効率的に仕事を進める。

④　報告・連絡・相談・記録は、正確かつ迅速に行う。

⑤　校務ＰＣを活用することで、校務処理や諸会議の能率化・効率化を図る。

（５）学校環境の整備と生活指導の充実

①　常に危機管理に対する意識を強くもち､生活指導に対し組織としての対応を行う。また、防災教育や安全教育を徹底させるために、日常の安全指導と安全点検の徹底（予防的生活指導）を図るとともに、児童自らが危険を予知したり回避したりできる力を育てることで、児童の生命を守る。

②　生活力向上のために､児童が安心して心を開き、自己肯定感や自己有用感をもつことができる落ち着いた学校環境を目指す。そのために､児童理解を深めながら規範意識や思いやりの心､集団生活のルールの遵守や言語環境の整備に力を入れる。

③　いじめはどこにでも起こりえるとの認識をもち､児童の小さな変化を見逃さず､いじめの未然防止に努める。万一いじめ発生と思われる時は速やかに管理職に報告し､いじめ対策委員会を核として関係諸機関と連携し､適切な初期対応を行う。

④　教室の環境整備や整理整頓に努め､常に教育活動が円滑に進められるよう留意する。教師自身も教育環境の一部である。

⑤　縦割り班活動や異年齢集団による活動での交流を深め､様々な機会を通しながら、お互いが学び合い、助け合う教育活動を進め、児童相互の人間関係を深める。

⑥　用務と連携をしながら清掃指導を重視し、学校の美化に全員であたる。

（６）家庭や地域との連携

①　あらゆる機会を通して、学校・学年・学級・専科の教育方針を周知徹底していくように努める。また、家庭学習への取り組ませ方を工夫し、定着についての連携を図る。（情報の提供を綿密に）

②　「わかる授業・もっと知りたくなる授業」が、連携を深める基本となる。必要に応じ家庭と相談しながら、長期休業中や他の時間を活用し、学び残しをなくす時間を設定する。

③　授業参観や授業参加の積極的な取り組みを進める。ただし、授業と保護者の企画する行事とは明確に区別する。

④　保護者会のもちかたを工夫し、有意義な会となるよう心がける。

⑤　学校支援本部、ＰＴＡ、青少年育成会等の地域行事へ積極的に参加する。

⑥　震災救援所連絡会との連携を大切にし､学校の地域防災拠点としての役割と機能を理解し、万一の時の行動に備える。

（７）学校予算の有効活用

①　事務主事と綿密な報告・連絡・相談を行う。

②　「限りある予算を有効に」早期執行、早期活用に心がける。

③　適正な予算編成を行うとともに、必要な物品については早期に購入するとともに、日々の教育活動に必要なものを優先する。

④　物品の維持・管理の適正化、光熱水費の節約等に心がける。

（８）服務の厳正（詳細は別途）

①　全体の奉仕者としての職責を自覚するとともに、教育公務員としての職務の執行を通し、信頼される学校づくりに務める。

② 勤務・服務は、法令・規則等に基づき、厳正に行う。服務事故０を目指す。